

習近平政治は特異なのか 習近平政権の国内政治と対外行動

科学技術振興機構中国総合研究交流センター
第16回中国研究サロン
(2015年11月16日)

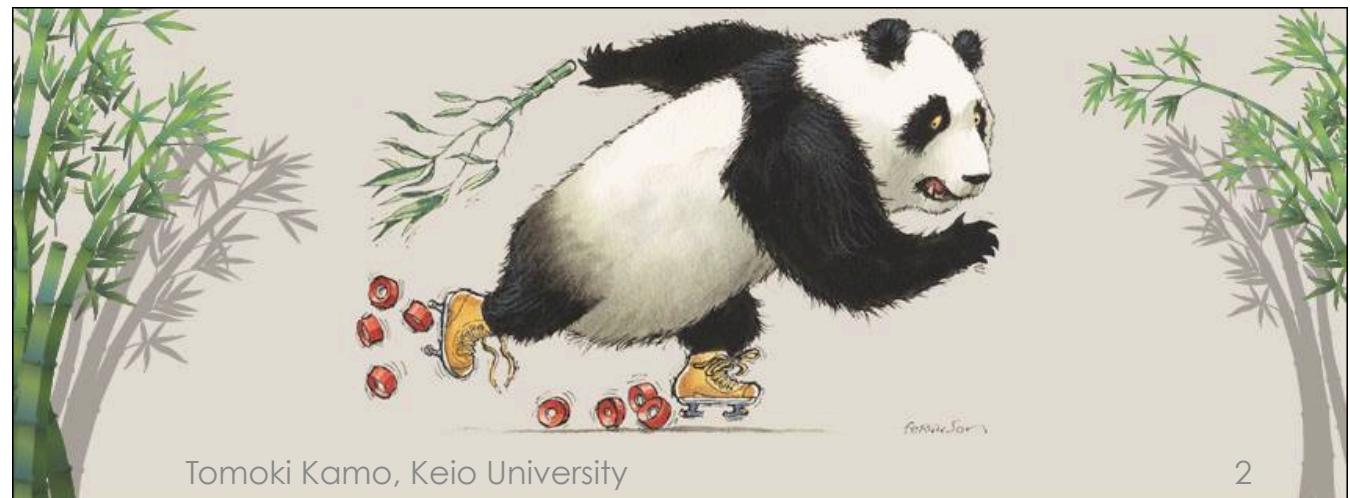
加茂具樹
慶應義塾大学総合政策学部

中国が向かう先

いくつかのシナリオ



"Sino-US relations in the Balance as tensions rise in East Asia," South China Morning Post, 10 July, 2014



"Why worries about China make sense," ft.com, 25 August, 2015

論点

- 「習近平同志を総書記とする党中央」はどのような政権なのか。

<http://jp.reuters.com/article/2015/01/14/china-national-corporation-investigation-idJPKBN0KN1ZW20150114>



Tomoki Kamo, Keio University

論点

- 「習近平同志を総書記とする党中央」はどのような政権なのか。
 - 中国の行く末を展望する際の手掛かり。
- 政権の評価をめぐる論争 (Cheng Li, 2015)
 - 「弱い指導者」、「コンセンサスを重視する指導者」
 - 「近年、最も強い指導者」、「集団指導システムを破壊する」

論点

■変化する公式の呼称

- 毛沢東同志を中心とする第1世代指導集団
- 邓小平同志を中心とする第2世代指導集団
- 江沢民同志を中心とする第3世代指導集団
- 胡錦濤同志を総書記とする党中央
- 習近平同志を総書記とする党中央

分析の概念

■支配者の視点 (Svolik,2012)

- 権威主義体制において権力の頂点にたつ政治指導者は二つの政治的課題に直面している。
 - ① 政権内部のエリートからの挑戦を克服しなければならないという「権力共有 (power-sharing)」をめぐる問題。
 - ② 権力の外にある大衆との関係の調整という「社会的コントロール」をめぐる問題。
- 権威主義体制を持続させるために政治指導者は、この二つの課題をともに克服しなければならない。

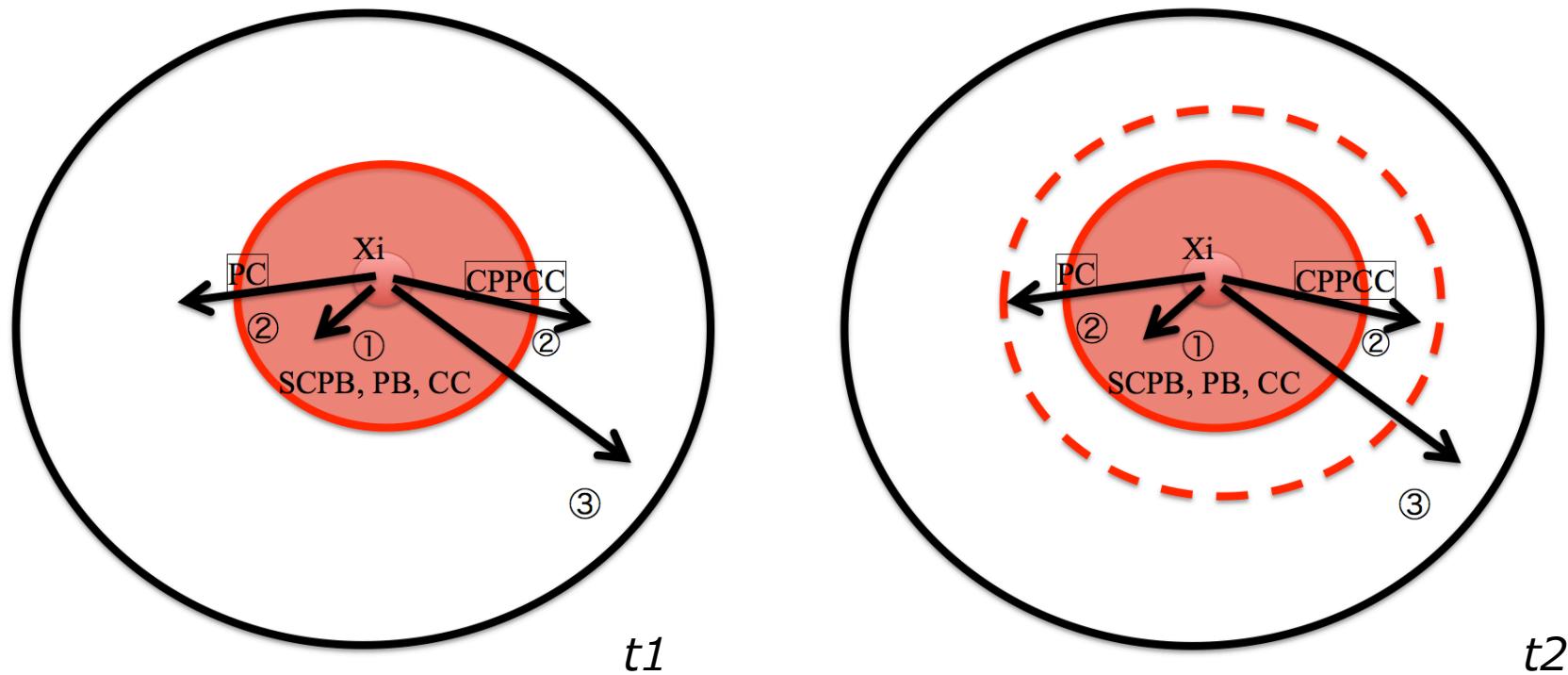
分析の概念

支配者の2つの課題

権力共有：①（政治指導者と他の政治エリート達との関係）

社会的コントロール：②（飴：「取り込む」）

社会的コントロール：③（鞭：抑圧する）



分析の概念

■ 「特異」とは

- 胡錦濤政権とは違う習近平政権。
- 新しい政治的制度をセットし、それを持続させることができる指導者を「特異」な指導者。
- こうした制度にもとづく政治を「特異」な政治。

分析の概念

■ 「制度」とは

– 制度 = 組織？

- プレーヤやレフェリーではない

– 制度 = 成文化された法？

- 明確に定義され、プレーヤーやレフェリーに強制されるゲームのルール

– 制度 = 公式・非公式のゲームのルール？

- 誰がゲームのルールを決めるのか。
- ゲームのルールはどうやって実効化するのか。

分析の概念

- 「制度」とは (永井陽之助、1965)
 - その社会で正統と承認されている目標価値獲得の行動定型。→規範
- 制度が社会的に必要であり、また有效地に機能する条件
 - 人々の間にその「制度」を経由するとき有効な価値充足がもたらされるという期待（少なくとも長期的にはが）無ければならない。

分析の概念

- 「制度」とは (青木昌彦、2008)
 - 人々のあいだで共通に了解されているような、社会ゲームが継続的にプレイされる仕方のこと。
 - こうした了解が人々のあいだで共通に成り立ち、そして維持されるのは、そういうプレーの仕方が一種の安定均衡となっているから。

仮説と暫定的結論

■ 仮説

- 習政治は、胡政治とは異なる特徴を見出すことができる。しかし、それを「特異」（新しい制度への移行）と言うためには80年代以来了解されてきたゲームのルールを破壊しなければならない。
- それは困難。

■ 結論

- 「特異」にみえるが、習は80年代以来の制度を継承し、「新しい」制度を生み出しているわけではない。

報告のながれ

- 習政治は「特異」と言われるのはなぜ？
- なぜ「特異」ができたのか？
 - 習は制度を変えたのか
 - 権力の共有
 - 社会的コントロール
 - 習政治を評価する

なぜ「特異」だと言われるのか

- 習は「権力共有」の制度を変更した?
 - 総書記と他の政治局常務委員との間の関係が胡錦濤政権と比較して変化した。
 - 胡政権：各人が責任を分担する集団領導体制
 - 習政権：総書記への権限の集中

なぜ「特異」だと言われるのか

■ 総書記の選ばれ方が違う

- カリスマによる指名（江沢民と胡錦濤）
- 「民主的」推薦（習近平、李克強）
 - 17回党大会直前の07年6月
 - 18回党大会直前の12年5月

■ にも関わらず、習は政策決定の権限を掌握？ = 「権力共有」の制度を変更した？

なぜ「特異」だと言われるのか

■新たに政策調整機構を設置

– いずれも習がトップに就任し、政策調整と決定の過程に影響力行使する権限を掌握

- 中央全面深化改革領導小組
- 中央國家安全委員會
- 中央ネットワークセキュリティー・情報化領導小組
- 中央軍事委員會国防・軍隊改革領導小組
- 中央財經領導小組

なぜ「特異」だと言われるのか

- 習近平は大規模な反腐敗闘争を展開
 - 他の体制内エリートを抑圧
 - 大衆の支持を取り付ける
 - 他の体制内エリートの反抗の意思を奪う
- 大胆且つ積極的な対外行動とその実績
 - 大衆の支持を取り付ける
 - 他の体制内エリートを圧倒し、反抗の意思を奪う

なぜ「特異」だと言われるのか

- 人事制度変更に失敗した胡と成功した習
 - 04–06年：「グリーンGDP」という概念を経済成長の評価基準として導入 →一部地方で実験実施するも地方の反発
 - 14年8月：政治局「党建設制度改革深化の実施法案」にて「解决 “唯票、唯分、唯GDP、唯年齢” 取人問題」
 - 15年3月：政治局「关于加快推进生态文明建设的意见」

なぜ「特異」だと言われるのか

■ 幹部人事制度の変化

- 全国組織工作座談会 (79/9、83/7)
- 全国組織工作会议 (88/6、94/11、97/12、02/12、08/2、13/6)

なぜ「特異」ができたのか

- 以上の分析を以て「習近平への権限の集中がすすんでいる」と判断したとする。
- なぜ「権力の集中」が出来たのかを考える必要がある。
 - 「なぜ習が集中させた」のかではなく、「なぜ他の政治エリートは認めたのか」という視点。

なぜ習に権限を集中させるのか

- 胡政権の「各人が責任を分担する」「集体領導体制」から「習への集権」の意味。
 - 「権力共有」に関する制度の変更
 - 新しい制度への変更は、習と他の政治局常務委との間に了解がなければ出来ないはず。
 - なぜ出来たのか？
- 胡政権期の政策過程に対する批判と習政権を取りまく環境についての危機意識を共有
 - 果斷な政策決定が必要というコンセンサス？

習は制度を変えたのか

- コンセンサスがあったかどうかは不明。
 - そういう「声」は耳にする。
 - 中国社会が直面している課題の解決の必要性
- 本当に「特異」なのか？

習は制度を変えたのか

権力共有

- 「習近平同志を総書記とする党中央」に到るまで継承されてきた制度
 - 1980年代以来、継承されてきた中国政治の制度とはなにか？
 - 「個人或いは少数者による勝手な決定を防ぐ」
 - 「關於黨內政治生活的若干準則」 (80/2)
 - “坚持集体领导，反对个人专断”，“集体领导是党的领导的最高原则之一。从中央到基层的各级党的委员会，都要按照这一原则实行集体领导与个人分工负责相结合的制度”。幹部定年制、幹部任期制 (寇, 2010)

習は制度を変えたのか

権力共有

- 「党政分開」は90年代以降には継承されず。
 - しかし「党は憲法と法律の範囲内で活動しなければならない」「党の主張を国家の主張に置き換える」は継承（鄧小平、彭真、江沢民、喬石、胡錦濤、習近平）
- 「各人が責任を分担する集団指導体制」は「個人或いは少数者による勝手な決定を防ぐ」（胡）
 - 習近平政権の政策調整機構：政治局常務委、政治局委員がトップを分担している？

習は制度を変えたのか

権力共有

- どの様にして、習近平に権限（政策決定）を集中させているのか
 - 中央国家安全会議：政治局会議（2014年1月24日）が中央国家安全委員会の設置決定。
 - 中央全面深化改革領導小組：政治局会議（2014年12月30日）設置決定。
 - 「手続き」に依拠した集権化

習は制度を変えたのか

権力共有

- 権威主義体制において権力の頂点にたつ政治指導者の政治的権力の来源
 - 「個人的な権威」 (personal authority)
 - 「正式な職務によって付与されたもの」 (institutional power)。 (寇, 2010; Kou, 2014)

習は制度を変えたのか

社会的コントロール

■ 「社会的コントロール」をめぐる制度も

- 「正確に各種の異なる社会の利益と矛盾を調整することは社会主義における重大な課題である」「社会協商対話制度の基本原則を作りあげる必要がある」（「中国的特色の有る社会主义の道を歩んでゆこう」（1987年10月））
- 1989年12月「关于坚持和完善中国共产党领导的多党合作和政治协商制度的意见」→2005年5月「关于进一步加强中国共产党领导的多党合作和政治协商制度建设的意见」→2015年2月「关于加强社会主义协商民主建设的意见」

習は制度を変えたのか

社会的コントロール

■ 民主的な制度を積極的に活用

- 民主協商会：習近平主催、中南海（「两会」の直前に開催。1979年以来）
- 党外人士座談会：習近平主催、中南海（1957年3回。1983年に復活。00年以降、年3回。近年は4回）
- 党外人士情況通報会：統一宣伝部主催（過去、7回）
- 双週協商座談会：政協主席主催（1950-66年に実施していたものを復活）

習は制度を変えたのか

社会的コントロール

■ 「取り込み」の対象としての民主諸党派

– 「（私営企業）が共産党を支持し、入党を求めてきたとき、むげに断るわけにはいかない。もし共産党が彼らを受け入れなければ、ハイテクを代表する彼らは民主諸党派にいってしまう。そうなれば、共産党は送れた、貧乏人の政党になってしまう」（江沢民・土井たか子会談、2001年9月）

習近平政治をどう評価するか

- 習政権の下の制度
 - 権力共有の制度
 - 社会的コントロールの制度
 - 「集権」という評価が適切か？「最大公約数を模索する」政権？
- 習はこれまで維持されてきた制度を書き換えているのか？
- この議論が正しいかどうかをどう検証するか？